

平成 23 年 6 月

被災会員各位

社団法人 日本臨床衛生検査技師会

「東日本大震災」による被災会員に対するお見舞い金
申請手続き等について（通知）

「東日本大震災」により被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、「東日本大震災」による被災された会員の皆様に対してのお見舞金について、第 4 回理事会で下記のとおり承認されましたのでお知らせします。

申請に当たっては、別添の「見舞金申請書」と市町村が発行する「罹災証明書」を添えて所属の県技師会に申請を行って下さい。

なお、市町村からの「罹災証明書」の入手が困難な場合は、別添の「東日本大震災 罹災証明書」で所属の県技師会に証明を依頼して下さい。

お見舞金の振り込みは原則として、日臨技年会費引き去り口座に行いますので未登録の方は口座登録を行って下さい。また特別な事情により口座登録が行えない場合は所属の県技師会にご相談下さい。

記

A ランク：会員の死亡、家屋の流失・倒壊・全壊・半壊、床上浸水 10 万円

B ランク：居住可能な半壊 5 万円

C ランク：一部損壊 2 万円

※ランクの判定は、臨床検査復興支援会議に一任させていただきますので、ご了承ください。